

令和7年度第4回函館中央警察署協議会議事概要

- 1 開催日時
令和8年2月25日（水）午後2時00分から午後3時30分まで
- 2 開催場所
函館方面函館中央警察署3階大会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 10名（定員15名）

協議会 会長	榎原	永都子	副会長	阿部	真奈美
副会長	高橋	哲郎	委員	石橋	美栄子
委員	小野	義則	委員	本谷	文子
委員	川又	修治	委員	河井	敦子
	柴田	一			英
- (2) 警察署 7名

署長	佐藤	伸治	副署長	宮里	竜郎
刑事・生活安全官	柏川	宗隆	交通官	生田	直也
地域官	小竹	善郎	北斗交番所長	上月	英司
警務官	千里	和司			

4 函館中央警察署協議会会長挨拶

全国的に詐欺や強盗のニュースを聞かない日はございません。警察官をかたり「あなたは、特殊詐欺に関わっているグループの資金洗浄に関与しているので、お札の調査をしたい」などと言われ紙幣番号調査名目で、現金を指定口座に振り込み、だまし取られる特殊詐欺事件などが発生しており、警察官を装った詐欺が頻発しています。このように、私たちも、いつどこで、事件の被害者になってもおかしくない社会となっています。本協議会を通じて、地域住民と警察が共通認識を持ちながら、より住みやすい街にするためにも、皆様からの忌憚のない意見を頂き、活発な協議会になることを期待します。

5 函館中央警察署長挨拶

本日のテーマは、4月以降に控える「木古内警察署の編入に関する事」、「少年非行・検挙状況」の2点をご説明させていただき、皆様からの諮問を承りたいと考えております。この場では、皆様が平素から疑問に思うこと、警察にこうあって欲しい、こうして欲しいというような意見等を忌憚なく申し述べていただければ、我々の説明に対して、「こうしてもらえればもっと良くなる」などと、建設的な意見を述べて欲しいと思っております。この4月以降、皆さんの意見が警察署を動かしているだけではなく、署員一人一人の仕事の進め方や、地域住民の皆さんの付託を背負って仕事に向き合っているという自覚をより一層強く育んでいると思っております。今年も、署員一丸となって交通事故防止や、各種犯罪の抑止対策を継続して参りますが、今後とも皆さんの変わらぬご理解とご協力、ご支援と各種警察活動へのお力添えをお願いさせていただき、今日の協議会が有意義なものとなりますことを祈念して、私からの挨拶とさせていただきます。

6 議事

- (1) 懲戒処分状況
- (2) 管内の治安概況の説明
- (3) 函館中央警察署のできごと
- (4) 議題
 - ア 警察署再編成について
 - イ 少年の非行・検挙状況について

7 第3回協議会での意見・要望に対する取組結果

(1) DV等の人身安全関連事案の現状について

意見 もっと踏み込んで訴えやすい環境を作ること、相談しやすいコミュニティがあれば良く、そうすれば、被害が大きくなる前に対処できるのではないかと。いきなり警察への通報というのはハードルが高い。とりわけ家庭内の問題に関しては、訴え出ることによって生活の糧を失う、生活できなくなることが予想され、その判断には大きな勇気が必要だから、酷くなる前に相談できる場所があれば良いのではないかと。

意見 家庭内の問題であれば、経済的な問題、子供の養育、教育のことが頭をよぎり、大事にしたくない、自分が我慢すれば良いと思いがちではないかと。つらければ訴えることができる、自分の人権意識を理解させる取り組みも必要ではないかと。

取組 警察は、そこに犯罪があれば強制捜査を含めて厳しく対処していくことに加え、この問題は警察だけにとどまる問題ではありませんから、関係行政機関との連絡・連携を密にしていき、未然に守ることが出来る、適切な対応を執ることが出来る環境作りに、引き続き知恵を絞ってまいりたいと考えております。

(2) 当署管内における防災対策について

意見 大規模災害に加えて、大火事を含めて、地域的・時期的に起こりうる特定事象に対し危機意識を、それぞれが高めていける対策が必要ではないかと。

意見 高齢者の方々には避難場所や避難ルートを理解していただけるマップを配布するなど、避難意識を平素から高めていく取り組みが必要であること、そして両親が共働きで、留守番している子どもたちへの対応、自宅からどこに逃げれば良くて、また自宅に留まる選択肢はあるのかなど、警察だけではなく、行政機関が協働して避難すべきケースや場所、ルートについて地域の皆さんに広報を重ねていくことが必要ではないかと。

取組 地域コミュニティごとに図上訓練やゲーム的要素を加えたDIG訓練などを進めております。広報活動への関わりが大切であると考えておりますので、地域の皆さんと協働した対応ができる取り組み、小さいコミュニティ毎の活動にも力を入れ、災害から身を守る取り組みを強めてまいりたいと考えております。

8 委員からの要望・意見と警察の説明

(1) 警察署再編成について

委員 再編整備の効果として、より多くの警察官による現場対応が可能になることで安心が増える一方、管轄が広がることで、事案が輻輳した場合など治安維持に問題が生じることはないかと。木古内分庁舎管内は手厚い対応となる反面、函館中央警察署での対応が手薄とならないかと。木古内分庁舎では、自動車警ら係による3交替での初動対応を実施するとのことだが、遠方で犯罪が同時に発生した場合はどのように対応するのか。

警察 刑事課などの専門分野については、函館中央警察署に集中運用いたしますが、事案の輻輳時には、人員を分散して現場対応いたします。また、方面本部と連携し対応するので問題は生じないと考えております。

委員 多様な事象を分析したうえでの警察署再編成であり、その効果についても説明を受け、心強いと感じる反面、函館中央警察署の管轄が広がることによる職員の業務負担が懸念される。事案対応は必要と考えるが、人員削減により、防犯活動がおろそかとなり治安悪化につながるのではないかと。

警察 木古内分庁舎では、これまで同様、三交替制勤務を確保しておりますので、事件事故発生時の初動警察活動に問題は生じないと考えております。皆様の不安が生じないよう管内の治安維持に努めてまいります。

(2) 少年の非行・検挙活動等について

委員 少年補導員を務めている委員からは、各種活動時における警察との関係を密にできないかとの意見があった。

委員 違法薬物の入手が容易となった印象がありますので、さらなる啓発活動が必要と考えます。非行防止に向けた警察の取組を積極的に行っているようですが対面での活動も限界があるので、学校などの組織で独自に教育をしていただけるように協働するのはいかがかと。

警察 非行防止教室については、警察官が学校に赴き開催しておりますが、今後、映像配信による授業を考えております。対面による授業の効果も期待できることから必要に応じて判断したいと考えております。

委員 映像配信による授業は効果的な取り組みと思います。学校から児童へタブレットが配分されており、自宅に持ち帰った児童が、タブレットの映像を閲覧することができますし、スマートフォンの有害サイトの閲覧防止につながると考えます。学校でのいじめに関して、警察が介入する事例があると思うが、学校とどのように連携しているか教示されたい。

9 次回の開催予定及び議事について

- (1) 次回開催予定
令和8年6月下旬を予定
- (2) 次回議事
 - ア 統合後における事件事故の推移
 - イ 統合後の取組状況